

# 廃家電や粗大ごみの処分に「無許可」の回収業者を利用しないでください!



ご家庭のごみは、市区町村の責任の下で適正に処理する必要があります。  
市区町村の許可や委託を受けずにご家庭のごみを回収業者が収集することは認められていません。

ご家庭の廃棄物は市区町村の分別ルールにそって  
**正しく**  
処分しましょう!



❗ 無許可の回収業者にはこのような例があります。

## どうして利用してはいけないの?

- ❗ 廃棄物を無許可の回収業者に引き渡すと、法を守った適正な処理が確認できません。
- ❗ 無許可の回収業者によって回収された廃家電が、不法投棄や不適正処理された事例や、高額な処理料金を請求された事例も報告されています。
- ❗ チラシなどの宣伝文句にだまされないでください!ご家庭の廃棄物を回収するには市区町村の「**一般廃棄物処理業許可**」や委託が必要です。
- ❗ **産業**廃棄物処理業の許可や古物商の許可では回収できません。



廃家電や粗大ごみの捨て方が分からないときは、お気軽にお住まいの市区町村に相談してください。

詳しくはこちら ▶ 環境省 不用品回収